

女性委員会通信

217
2015.4.15

東京都港区新橋六 七 一 川口ビル六階
全国労働組合連絡協議会 女性委員会
TEL 〇三 五四〇三 一六五〇
FAX 〇三 五四〇三 一六五三

「北京女性会議から20年」 その成果と女性に人権をめぐる課題

3月20日に行われた院内集会の主催は国連ウイメン日本協会・女性人権機構・自由人権協会・日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC)・国際女性の地位協会の5団体によるもの。

今年95年に北京で開催された第4回世界女性会議において、「北京宣言」及び「行動綱領」が採択されてから20年。これを契機として、国連本部で「北京+20」として、15年3月に第59回国連婦人の地位委員会(CSW)が開催され、これまでの取組状況に関するレビューが行われている。

弁護士の林陽子さんが日本初の女性差別撤廃委員会委員長に本年2月に就任(任期2年)されたが、その林さんとUN Women(*)本部人道部長ALIKOさん・女性差別撤廃委員(レバノン)HAIDARさんの3人から国連の女性差別撤廃の進展と課題の報告をつけた。

*ALIKOさんはUN Womenは、30年までに意思決定機関に女性を5割にとの目標(プランネット50/50)をたてている、北京会議以降進歩はあったが女性差別撤廃に向けては脆弱である、複合的差別の課題や平和構築などの課

題があるとの報告があった。翻って日本政府は30%の目標達成さえやる気があるかどうか疑わしい状況である。

*HAIDARさんは選任議定書の批准に留保している日本政府への批判も含めてか、女性差別へのバックラッシュや人権に対して脅威をもつ勢力があることを認識し、女性団体が闘いを進め、政府と建設的対話を進め、選任議定書を批准することが重要であり、国の説明責任を求めるためにも、工程表を作らせる必要があると。さて安倍政権下での「女性が輝く社会」の提唱は女性差別の撤廃になるのだろうか。

中国電力の男女賃金差別裁判では最高裁は上告棄却し、男女賃金差別の判決は20年前に遡ってしまった。この様な判決が出ていることを鑑みても、個人通報ができる選任議定書の批准を政府は速やかにすべきと思うのだが。

*林さんは、女性たちが教育を受けることに脅威を持っている人々があり、学校に通う女子に対して、12年だけでも3千6百件に及ぶ攻撃・性暴力が世界中であったと報告。妊娠や出産で教

育からドロップアウトされた女性の教育の権利(女子・女児)が重要課題である。日本の政党は政党助成金を貰っているのだから、政党クオター制は取るべき、選任議定書の批准が大事、このままでは日本は世界標準から遅れてしまつと懸念を。今内閣府では第4次共同参画基本計画の策定を進めているが、果たして北京行動要綱の理念に基いたものが策定されるのだろうか?集会に参加しつつ、防衛費を増やし、戦争への加担を深めつつあるこの安倍政権に女性の人権の観点からも批判をしていかなばならないと思った。(近藤)

(*)UN Womenとは2010年7月2日の国連総会決議により、DAW(国連女性地位向上部)、INSTRAW(国際婦人調査訓練研究所、OSAGI(国連ジェンダー問題特別顧問事務所)、UNIFEM(国連女性開発基金)の4機関を統合して設立された、United Nations Entity for Gender Equality and Empowerment of Women(ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関)の略称。)



アジア・太平洋人権情報センターのHPより転載

4月1日、契約社員の再雇用を求めてストに立ちあがったメトロコマース支部

賃金・労働条件には大きな差がありながら、65歳定年だけは同一。ご苦労さんのひと言も退職金もなく働く場を奪われる契約社員。メトロコマースでは11名の契約社員が3月末に仕事を奪われた。メトロコマース支部組合員疋田さんもその一人だ。支部は雇用継続を求めて団交を行い、誠意ある回答を求め3月24日から27日まで東京メトロ前で座り込みを貫徹、しかし誠意ある回答が無く4月1日15時から東京メトロ前でストを決行した。

100人を超える参加者は東京メトロに解決を求めて声を上げた。15時半過ぎにはメトロコマース本社のあるビルに移動、4階のロビーに座り込んだ。組合員の怒りの発言や「座り込めここへ」の歌が響いた。18時過ぎついに緊急団交が行われ「65歳の暫定的雇用はやりませ

詳細は4月17日の団交で」と明言を勝ち取った。

17日の回答に注目しよう。



東和工業男女差別事件で 勝利判決! まずはおめでとつ!

3月26日金澤地裁は東和工業事件(原告本間啓子さん)で会社の労基法4条違反を認め、賃金・退職金・弁護士費用・慰謝料など435万円の支払いを命じる判決を行った。

本件は2002年にコース別制度を導入し、男性は総合職、女性は一般職とし、設計職として働いてきた本間さんは一般職とされ、個別交渉で獲得してきた技術手当5万5千円も無くなり、総合職としての扱いを求めてきたが実現せず、定年を前に提訴したものの。

判決はコース別の区別が実態として男女別の運用であったことを認めたが、被告の時効の援用を認めため損害は提訴前3年分のみとなったこと、賃金は正で年齢給分は総合職の賃金表で差額を認めながら、職能給部分の差額を認めなかったことなど問題も残った。本間さんは控訴を決断した。
(柚木)



中国電力男女差別裁判で 最高裁は原告の上告棄却

男女差別裁判の判断が

20年も逆戻り!!!

3月10日最高裁第3小法廷は中国電力事件の上告棄却・上告不受理を全員一致で決定した。広島高裁の判決は昇格・賃金に男女格差があることを認めながら、賃金制度に男女別の記載がない、層として男女が明確に分離していない、女性は管理職になりたがらない傾向がある、労基法的女子保護規定の存在等を理由に女性差別を認めなかった。

原告らは統計学的に見てもこのような昇格の遅れは差別が無くてはあり得ないこと、考課におけるジェンダーバイアスの存在を指摘する意見書も提出し、高裁判決の取消を求めてきた。上告から1年半近く、5千筆を超える要請署名、最高裁前ピラマキや要請行動に取組んできたが、最高裁は世界に恥ずかしい判決を追

私のお気に入り

最近『茶色の朝』という本を読み返しました。10年ほど前に知人に勧められて購読した本ですが、まさに今の日本の情勢にぴったりだと思えます。

政府が国民に対して、何かよくわからないうちに、思想の締め付けを行っていき、政府の思い通りにならない存在は排除していくというような内容です。

国民は、何かおかしいなと思いつつも政府が言うことだから仕方がないと受け入れてしまっています。自分の身に危機が迫って初めて、今まで見て見ぬふりをしてきた自分を後悔することになるのです。

今の日本でも、憲法に定められている「思想・信条の自由」が侵されるような出来事が目立ってきています。国民を締め付ける動きが、急速に進んでいることを見過ごしていると、平和や民主主義が脅かされることは見えています。『茶色い朝』を迎えることが無いように自分の頭で考え、行動していかなければと強く思います。

国労婦人部 谷澤由紀恵

沖縄への思い(寄稿)

「陸にも海にも米軍基地は作らせない」と辺野古移設ノーの公約を掲げ稲嶺市長が圧勝したことはまだ記憶に新しい。

平和で豊かな暮らしをしたいという沖縄県民全ての願いに基づき、普天間基地の閉鎖・撤去と「県内移設」断念を求める思いを少しでも身近なものにしたいと、そして辺野古の海をこの目で見たいと沖縄に行ってきた。

まず目につくのはが米軍基地を取



3月14日、ふくしま県民大集会で女性委員会のメンバーと

認してしまった。司法上の取組は終了するが、こんな判断をそのままにしておくことはできない。今後の取組にも女性委員会として参加していこう。

(柚木)

り囲む長い塀。その中にある広大な土地とゆったりとした住居。タクシーの運転手さんの説明では、米軍の基地と基地の間を高速道路が通り、演習の際には戦車が優先的に通る。実弾練習の時には流れ弾が飛んできたときもあったとか。許せない。



到着した辺野古の海は、今までに見たこともない程のキラキラ輝くエメラルドグリーン。静かな波音。白い砂浜。辺野古の砂が真っ白でサラサラしているのは、サンゴが波に洗われてきたからだ。そしてこの海にはジュゴンが住んでいるという。ジュゴンの餌となる緑の海藻がその証拠を示すかの様に打ち上げられていた。そしてその真っ白い砂浜を分断するように立ちはだかる有刺鉄線を張り巡らせたバリケード。このまさに絵のような風景の中で、あまりにも違和感がある。もし乗り越えて中に入れば、銃を構えた米兵に打ち殺されても日本は文句も言えないのだと運転手さん。

この海を、この砂浜を、決して奪われてはならない。この目で見なければ感じ得なかった新たな思い。遠い地から、心ひとつにして頑張らなければならぬという思いを強くした旅でありました。

元国労婦人部 S・K